

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

令和2年度

府中市小規模事業者販路開拓等補助金

- **経営計画に基づいて実施する販路開拓等**
- (生産性向上)の取り組みに対し**30万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
- 計画の作成や販路開拓の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます
- ※ただし府中市内の事業者への発注に限ります。

募集開始時期:令和2年4月13日(月)~

《対象となる取組の例》

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
 - ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
 - ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
 - ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
 - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

【お問い合わせ先・申請先】

むさし府中商工会議所 電話:042-362-6421 E-mail:info@tama5cci.or.jp
府中市緑町3-5-2

【概要】

※詳細は公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

東京都府中市で事業を営んでいる小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]および一定の要件を満たした特定非営利活動法人・東京都府中市に属する商店街組合・府中市内に属する業種組合

【従業員基準】

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等(生産性向上)のための事業

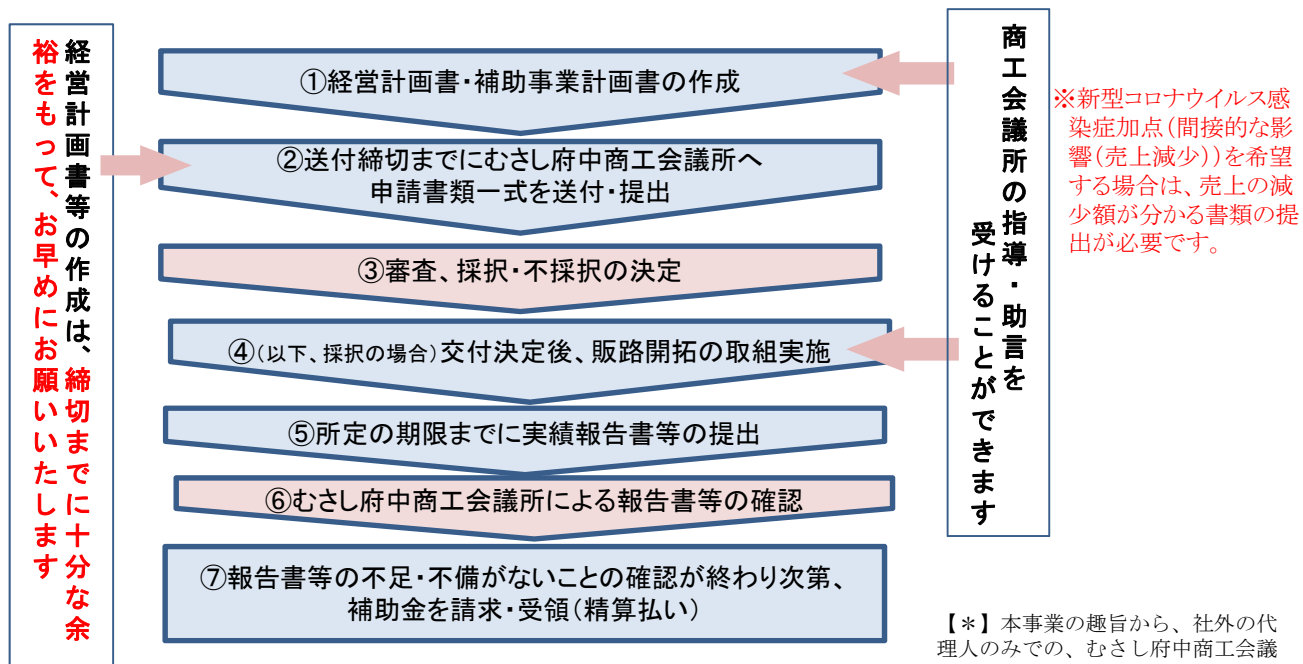
◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託費、外注費

◆補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限30万円

◆申請から補助金受領までの基本的な手続の流れ



◆手続きの期限等

	第1回締切	第2回以降(補助予算なくなり次第終了)
1. 申請書類一式の送付締切(上記②)	2020年4月30日(木) 【最終日当日消印有効】	毎月月末(最終:11月30日(月)) (当日消印有効)
2. 採択結果公表	2020年5月中旬頃予定	提出月の翌月中旬ごろ
3. 補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年1月31日(日)まで	交付決定通知受領後から 2021年1月31日(日)まで

※2020年4月13日(月)より申請受付開始しております。